

消費税率改定に伴う「摩耶大橋・港湾幹線道路」の使用料金改定について

神戸市港湾局

1. 概要

令和元年 10 月 1 日に予定されている消費税率引き上げ（8%→10%）に伴い、「摩耶大橋・港湾幹線道路」の使用料金に税率改定分を転嫁するため、料金の改定を行います。

2. 改定内容

(1) 料金

区分	現行料金	改定料金
摩耶大橋及び港湾幹線道路 1 区間	110 円	据え置き
港湾幹線道路 2 区間 【新港ランプ～高羽ランプ】	200 円	210 円
回数通行券（125 枚綴り）	10,300 円	10,500 円
回数通行券（300 枚綴り）	21,600 円	22,000 円

※港湾幹線道路 2 区間は、新港ランプから高羽ランプまでを一貫して通行する場合に限ります。

(2) 改定実施日（予定）

令和元年 10 月 1 日

※この料金改定は、令和元年 10 月 1 日に消費税率が 10%に改定される前提で実施するものです。

(3) その他

- ・現行料金で購入済みの回数通行券については、改定実施日以降もそのままご利用いただけます。
- ・「摩耶大橋・港湾幹線道路使用料減免措置」に基づく「摩耶大橋・港湾幹線道路通行券」についても、改定実施日以降も有効期限まで、そのままご利用いただけます。
- ・港湾幹線道路（2 区間）は、「現金 210 円」の他、「回数通行券 2 枚」又は、「回数通行券 1 枚+現金 110 円」でも通行していただけます。
- ・現金の場合は、できるだけつり銭のいらないよう、事前のご準備をお願いいたします。スムーズな車両通行のため、何卒ご協力の程、よろしくお願いいたします。

<お問い合わせ先>

摩耶埠頭料金事務所	TEL 078-802-0790
神戸市港湾局 経営企画課	TEL 078-595-6268
神戸港管理事務所	TEL 078-304-2500